

令和元年度南伊豆町健全化判断比率審査意見書

1 審査の期間 令和2年8月20日

2 審査の概要

この審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和元年度の実質赤字比率は－％となっており、平成30年度と同様である。また、早期健全化基準の15.00％と比較すると、これを下回っている。現状を維持されたい。

② 連結実質赤字比率について

令和元年度の連結実質赤字比率は－％となっており、平成30年度と同様である。また、早期健全化基準の20.00％と比較すると、これを下回っている。現状を維持されたい。

③ 実質公債費比率について

令和元年度の実質公債費比率は7.7％となっており、平成30年度と同様である。また、早期健全化基準の25.0％と比較すると、これを下回っている。現状を維持されたい。

④ 将来負担比率について

令和元年度の将来負担比率は39.8％となっており、平成30年度の32.1％と比較すると7.7％増加している。しかし、早期健全化基準の350.0％と比較すると、これを大きく下回っている。現状を維持されたい。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和2年8月20日

南伊豆町監査委員

高橋 正明

稲葉 勝男

